

食安発1030第1号
平成21年10月30日

各
〔 都 道 府 県 知 事
保 健 所 設 置 市 長
特 別 区 長 〕 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部長

対タイ輸出牛肉の取扱いについて

標記については、タイ国政府との協議の結果、別紙のとおり「対タイ輸出牛肉取扱要領」（以下「要領」という。）を定めることとしたので、御了知の上、関係業者に対する周知及び指導方願うとともに、要領に基づく対応について配慮願います。